

市民と市長の対話集会

第76回

タウンミーティング記録集



平成26年2月14日(金曜日)

会場 サンパルネ

時間 午後7時～9時

東村山市

○開催内容

平成26年2月14日（金）午後7時、サンパルネにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。12名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち9枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

野口町	3人
その他市内	5人
市外	1人
合計	9人

・年齢

20代以下	0人
30代	2人
40代	2人
50代	1人
60代	1人
70代	2人
80代以上	1人
合計	9人

・性別

男性	9人
女性	0人
合計	9人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年5月17日（土）	富士見公民館	午前10時～正午
平成26年6月26日（木）	市役所北庁舎	午前10時～正午

※6月のタウンミーティングは、小中学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、こんばんは。東村山市長の渡部でございます。

本日は大雪の中にも関わらず市民の皆さんと私の対話集会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。交通機関等も影響が出ているようで、市のグリーンバスも若干早めに運休というような状況がありましてご迷惑をおかけしているところでございます。

先般の雪については翌日が東京都知事の投票日ということで、我々としては投票所の開設ができるかどうか非常に心配しましたが、どの投票所も無事に開設させていただくことができたところでございます。また、今日は、こういう天気でございますので、ご参加の皆さんがお帰りの際にはぜひお気をつけてお帰りいただきたいなと思っているところでございます。

通常このタウンミーティングは大体、土曜の午前中に行わせていただいているのですけれども、多様な方にご出席いただきたいということで、今日は仕事帰りの時間帯に設定させていただきました。逆にちょっとご迷惑をおかけしているのかなというふうに思います。それと今日は学童保育の方や保育所にお子さんをお預けになられている保護者の方にもご案内をさせていただきましたので、今日は学童保育連絡協議会のTさんに司会をお願いさせていただいたところでございます。話題としては特に学童保育のことだけをやるわけではありませんので、お気軽にご自由にご発言いただければなと考えている次第でございます。

今日は参加者も少のうございますので、時間の許す限りやり取りをさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆コミュニティバスについて

(富士見町 1さん)

富士見町・美住町でグリーンバスのルートについて検討をしている。老人会でもいろいろな意見を聞いた中で、富士見町にある東村山西高校周辺の住民が中央公民館や東村山市役所、あるいはスポーツセンターに行くのが非常に不便だと。私たちは介護予防大作戦をやっているが、中央大会を中央公民館でやるということも皆さん足が不便で行きたくない。市は介護予防大作戦で介護費の節減を図っているが、そういうところに行きにくい状況になっている。それをグリーンバスを走らせるための地域組織の会合で話したが、市の職員は例えば久米川駅から市役所というようなルートは今のところ作りたくないと言っている。今日も老人会の会合が市民センターであって3時に終わったが、雪で足がなくて困った。久米川駅に行くにも坂があるので、滑って骨でも折ったら困るということで富士見町3丁目までタクシーで帰った。そういうこともあるので、富士見町地域から中央公民館やスポーツセンター、市役所へも通じるコミュニティバスを考えて欲しい。このお願いのため雪の中をやって来た。

市報に東村山市の定住意向が68.3%と載っていた。市外に移り住みたいというのが11.9%で前回に比べて多少数字は良くなっているが、この数字自体どうなのか。昨年のデータで東京都と比較すると、東京都全体の定住意向は76%だが、東村山市は65.5%。他へ移りたいという人は東京都全体だと11.2%で、東村山市は12.3%。もっと良くないのが、多摩東部11市全体でみると東村山市が入っている。これを見ると多摩東部11市が79.6%で、東村山市は65.5%。他へ転居したいというのが多摩東部11市は8.6%と1ケタしかない。ただ、救いがあって、東村山市に住んでいてまだどちらとも態度を決めかねている人が20%いる。他市は10%前後。その10%の人の気持ちを東村山市に向かわせればいいんだと思う。なぜ移住したいかという主な理由が2つあって、1つは『交通が不便』もう1つは『買い物不便』ということは、どちらも足。交通の足が悪いので東村山市から他へ移りたいという意向がある。その20%の人のうち10%ほどの人をなんとか振り向くようにさせたい。その1つの方法がコミュニティバスのルートや頻度等を円滑に運行させるということではないかと思うが、いかがなものか。

◎ 市長回答 ◎

グリーンバスの関係でご質問・ご指摘をいただきました。グリーンバスについては現在3ルートで走らせていただいています。この間、ご指摘のとおり市内各所から強いご要望をいただけてまいりました。ただ、限られた財源ということもありますが、東村山市は道路事情がよくないということもありますし、ルート選定をどうしていくかということで、新規路線あるいは既存路線の見直しについてガイドラインを作成させていただきました。基本的には地域住民の皆さんとともにルート選定を行いながら、その後、ある程度の乗客が見込まれるのかどうかを調査・実証運行等をさせていただいたうえで新規路線を開設していくということで、今、富士見町・美住町で地域組織が立ち上がって市の担当職員と協議していただいているのだろうというふうに思います。

我々としてはそのガイドラインに沿って地域住民の皆さんとルート選定がうまく行えれば次のステップに移っていくということになります。ただ、富士見町方面から市役所・中央公民館・スポーツセンターに全部直通で行くというのはちょっと難しいかなというふうに思います。今の段階ではまずは駅まで来ていただいて、そこからまた更に乗り換えて市役所あるいはスポーツセンターに来ていただくようなルートが一番現実的ではないかと思っています。ただ、まずは市役所だということが地域の皆さんの強いご要望であればそういうルートを考える。あるいはまずは東村山駅に来るんだということであればそういうルートを考えるということになろうかというふうに思っているところであります。

そのことが定住意向を改善するのにつながるだろうというご指摘ですが、私どももそのように思っています。ご指摘のように東村山市は定住意向が他市に比べて低いというのは我々も課題というふうに受け止めているところでございまして、これを高めていくということがこれからの人口減少時代の中で都市として存続していくうえで極めて重要なことですので、地域それぞれに課題がありますが、地域住民の皆さんにとって暮らしやすいまちをつくる。そのための交通手段の確保というのは大事なことだというふうに考えています。

ただ、一方で今、コミュニティバスについては年間で約4500～5000万円の一般財源を充当しておりまして、現在は100円で走らせているのですが、民間バスが走っているところは民間バスが走っていることによって交通不便地域とは見なされないわけで、そちらについては市民の皆さんが通常初乗りでも170円ご負担されておられて、この間、東村山市地域公共交通会議の中でも「税金で走らせているバスが100円で、民間バスが170円というのは不公平ではないか」という議論がございまして、現在、市としてはコミュニティバスについても民間バスの初乗り運賃にさせていただくべく準備を進めさせていただいています。それらについても収益があがれば今後、新たな路線の展開のための財源としてプールさせていただいて、少しでも他の地域の市民の皆さんにも交通の利便につながるようにしていきたいというふうに考えています。

コミュニティバスは基本的には公共交通が全く空白の地域、駅から600m、なおかつバス停から300m以上離れているというところを優先的に通すように我々としては考え、かつ、住民の皆さんと話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。

◎ 交通課より ◎

現在、コミュニティバス新規導入ガイドラインに基づき、富士見町・美住町に3つの地域組織が設立されており、運行経路案の検討等を進めています。地域住民の方々のご意見を広く集め、地域の総意となるよう取りまとめながら、コミュニティバスの運行実現を目指していくこととなります。そのためにも、「地域」「行政」「事業者」の3者が協働して進めていくことが重要であると考えます。

◎ 行政経営課より ◎

各市の定住意向については、設問の構成によって結果が異なるため、単純には比較することはできませんが、東京都全体や近隣市と比較すると、東村山市の定住意向は低い傾向がございまして。また、移り住みたい理由のうち「交通の便がよくない」が41.7%、「買い物の便がよくない」が42.6%、一方住み続けたい理由のうち、「交通の便がよい」が48.7%、「買い物の便がよい」が37.3%という結果が出ています。

定住意向を少しでもあげることができるよう、将来都市像の実現を目指し、第4次総合計画前期基本計画を推進してまいりたいと考えております。

◆市民の定住対策を

(富士見町 1さん)

先月の新聞に転入者・転出者の状況が出ていて、東京都は転入者のほうが多いが、転出者もいる。新聞によると東村山市から他市へ出た人が514人。2番目が羽村市で322名。その次が江戸川区・八王子市と出ている。この514人がなぜ東村山市から転出しているのか。転出・転入の差だから細かいところはわからないが、数字は知っているか。選挙人名簿も昨年と比べてワースト2。一番人数が減ったのが国立市793人で、東村山市は401人。どちらかという東村山市から外へ出て行く人が多い。この辺についてどういう原因があるのかご存じだったら聞かせて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

昨年中の自然増減それから社会増減の正確な数字を今、持っていないので、数字的に何人東村山に転入されて何人市外に転出された差が何人ということについては、今、申し上げられないので、もし必要であれば後ほど調べてご報告したいと思います。

東村山市は社会増減でいっても今、社会減が進んでいるのと、自然増減で比べても自然減が増えている。つまり生まれる方よりも亡くなる方のほうが多いということと、昨年についていうと転入者よりも転出者のほうが多いというそのダブルで東村山市は平成24年から人口が減少しています。具体的な確たる理由というのは我々もまだ把握しきれていません。矛盾しているのですが、人口は減っているのですが世帯数は増えていまして、住宅の新規着工戸数も増えていまして。ということは1世帯あたりの人口が減っているのだらうということとは容易に想定されるわけですが、そこが何が理由で世帯数は増えていて人口は減っているのかというのは明確には把握し切れません。おおよそ考えられるのは、1つは市の社会増をずっと牽引してきた新規住宅の建設でそこに移り住まれる方が引っ越されて外に出られる数を今までずっと上回ってきましたけれども、ここ数年、東村山市内ではあまり大型の住宅開発やマンション開発が進んでいないということがあります。転出される方の理由というのは全ての方の理由を窓口でアンケート等で調査してはおりませんので正確なことは言えませんが、引っ越される方の理由で一番多いのは通勤それから通学により便利なところに引っ越されるということは大体の傾向として言えるのではないかとこのように思います。東村山市としてもこれまで住宅都市として市制施行以来ずっと人口が増えてきて、ここにきて足踏みないし減少している。しかも昨年は社会減少が26市の中で一番多かったということで、そこはかなり深刻な問題だということに受け止めていまして、まだ東京都全体では増えていますが、多摩地域は若干足踏み状態になっていて、多摩地域の中でも人口が増えているまちと減ってきているまちがあります。10年も前から減っている福生市のようなところもありますけれども、来年度4月1日以降については組織改正をして経営政策部の中に都市マーケティング課という新しい課を設けて、人口減少についてどういう原因があるのか、詳細に調査・分析しながら対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。まだ、具体的にこれだという原因があまりはっきりしていませんが、今、申し上げたような状況があるのだらうということは感覚的には言えると思いますが、正式に調査して何人の方がアンケートにお答えになってどういう理由だったというところではないので正確ではないのかもしれませんが、今のところ私もとしてはそういう理由によるのではないかとこのように考えています。

◎ 行政経営課より ◎

総務省統計局が公表している「人口移動報告書」によりますと、平成22年は転入者7375人、転出者6589人、転入超過数786人でしたが、平成25年は転入者5966人、転出者6480人、転入超過数514人という結果が出ており、転入者数が大きく減少していることが人口減少に影響していると言えます。

なお、毎年、異動届の提出に来庁されたかたを対象に、窓口で簡易的な転入転出調査を実施しております。簡易調査ということもあり、当市の施策がどのように移動理由に起因しているかを分析するまでには至っておりませんが、ライフイベントに限った傾向としては、通勤・通学の都合で転出する方が多いということが伺えます。

平成26年度から「都市マーケティング課」を立ち上げ、人口動態にかかる分析を進めていきたいと考えております。

◆生活道路の整備について

(野口町 Kさん)

先月、妻が自転車事故に遭いそうになった。狭い道路の片側に白線が引いてあり、その白線で衝突事故を起こしそうになって、そのことで警察に行ったら「それは市の管轄だから市に行け」と言われた。「なぜ白線が1本なのか」と聞いたら歩行者の誘導のために引いているということだった。そうすると歩行者も自転車も白線に寄ってくる。妻が左側通行で通行していたら白線に従って右側通行で自転車がきた。東村山市に限らず全国的に歩行者は右で自転車は左だが、白線があるために誘導されて来てしまい、見通しが悪いので衝突しそうになった。白線なんか引かないでむしろ何も無い方がいい。それでなくても自転車の交通マナーが悪くて右側通行してくる。片側の白線は削って無くしてしまうとか、『歩行者は右・自転車は左』という立て看板を置いた方がいい。

それと長年、歩道が狭いままだが、市政はどんどん新しい道に進んでいる。例えば税務署通りは人間が一人しか通れない。そういうところを置き去りにしてなぜ広い道にばかりいくのか。拡張する予定はないのか聞きたい。市は古い道路に手を付けず、新しい道路にばかりウェイトを置いているのか。歩道は10年でも100年でもそのままにしておくつもりなのか。

◎ 市長回答 ◎

具体的なお話をいただいたので、まず奥様がその事故に遭われそうになった片側しか白線が引いていない道というのはどこでしょうか。

何箇所もある。例えば弁天橋のほうから大踏切にくる道は白線があるために自転車が右側を走ってくる。なぜ白線を引くのか。警察に聞いたら「歩行者を誘導するため」と言うが、誘導する必要はない。歩行者は右、自転車は左と全国的に決まっている。ところが白線が引いてあるために右側を走ってくる。駅のほうから大踏切に向かって左側を走ってくる自転車とぶつかってしまう。白線は要らない。

(野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと私もどういう経過で何のために片側だけ白線が引いてあるのかというのはよくわかりません。白線を引くことによってかえって危険になるというご指摘なので、どういう状況なのか。ただ、

白線を引いているのは市だと思いますが交通管理者は警察なので、恐らく警察のご指導等もあって引いているものだというふうに思いますのでその辺の事情を確認して、白線が片側にだけあることで本当に危険だということであれば何らかの対応を検討したいというふうに思います。

それと道路の関係ですが、新しい道路については東村山市の都市計画道路の整備率というのは18%ほどしかなくて、東京都23区26市の中では残念ながら最低です。従いまして、全体的にいわれる生活道路と言われる道路に通過車両が流入するという道路構造になってしまっているんですね。例えば、埼玉県から隣の市に抜けるような車については、住宅街の狭い路地・生活道路に流入しないようにきちんと道路ネットワークを整備するということが市としては必要だろうということで、高規格の都市計画街路の整備をしたり、都道であります府中街道の整備をお願いして、これから野口橋の交差点からやる予定にしています。

それはわかっている。それはいいが、狭い歩道はどうするのか。 (野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

狭い歩道については、例えば、通学路で歩道がついていないというようなところは危険度等の状況を判断しながら地権者の方と交渉してセットバックしていただけたところについては整備しています。残念ながら野口町では現状で歩道拡幅しているところはありませんが、現在、秋津町で第六中学校の通学路になっているところについてようやく地権者の方のご理解をいただいて歩道整備をさせていただいている道路がございます。そういうかたちで少しずつかもしれません、市としては幹線道路のネットワークと生活道路の中でも特に危険と思われるところについては、相手のあることですがそれでも拡幅して歩道を整備する。そういう2つのことはこれまでも進めておりますし、今後も推進していきたいと考えています。

何も進んでいないが歩道を拡幅する部署が市役所にあるのか。 (野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

道路管理課というところがございますので、そこではいわゆる生活道路の整備を行っていますが、全くやっていないわけではなくて、今、申し上げたようにやらなければならないところについては進めさせていただいています。ただ、東村山は大体どの道路も両サイドにみっちり住宅が張り付いている状態ですから、道路を広げるとなれば当然土地の持ち主の方にご理解をいただいて土地を提供いただかないと事業が進められないということになりますので、なかなか時間がかかっているということで大変申し訳なく思っていますが、そういう事情があるということはずいぶんご理解いただきたいと思えます。

◆生活道路の整備について（その2）

（野口町 1さん）

民生委員をやっていて、会議で白線の問題が出る。白線があるから逆に自動車に幅寄せされないということがある。自転車に乗っていると白線がなかったら道が狭いので結構危ない目に合う。右側を通ってしまうというのは、弁天橋から大踏切のほうを回って駅側に行きたいという時に、どうしても左側でなくて右側を走ってしまうということがあると思う。歩道に関しても通学路にはグリーンベルトを入れているし、そういったことでドライバーへの周知徹底ということも必要になってくる。

それから電線を地中化するというのは地主さんの協力を仰ぐしかない。バス通り辺りは電動車椅子で通る方にはどうしても電柱が通行の妨げになる。バスが来ると危ない思いをしている方が多いと思う。自分が民生委員になってみて初めてわかることがずいぶんある。普段だったら何気なく通っているところが高齢者の方や障害者の方の立場に立って歩いてみると随分と差がある。その差というのも13町間であるかと思う。ただ、段差の問題があって、目の不自由な方にとってはある程度の段差が必要。ところが、ベビーカーを押している方や電動車椅子の方にとっては段差があると通行しづらい。そういうところのお互いの理解というか周りの理解、どうやったら助けて差し上げられるのかなと考えている。特に意見ということではなくて、日々の感想。

◎ 市長回答 ◎

実は先月は、「ころころの森」でタウンミーティングをやらせていただいて、若いお母さん方からいろいろご意見をいただいた中で、やはり道路問題で子育て中の若いお母さん方もお子さんを連れて買い物に行ったり「ころころの森」に来るにしても危ないということで先ほどと同じようなお話をされておられて、そこについては市としては大きい道路も造らなければならないし、生活道路の中で特に危険性があるところについては何とか少しずつでも改善する努力をしているということです。

電柱の地中化問題についていうと、バス通りは都道なものですからなんとか地中化できないかということをお前から東京都にお願いをして検討はしているのですが、電柱を地中化してもトランスはどうしても地上に置かなければならない。じゃあ、トランスを大きなお宅の敷地内に置かせてもらえないかという交渉をさせていただいたこともあったのですが、そこもなかなか難しいところがあって前に進んでいない状況があります。そこは今後も東京都と協議しながら、都道については東京都、市道については市の管轄になりますので電柱の地中化をしたほうが道路の安全性が確保されることについてはそういったことも地権者の方と協議しながら進められるように努力していきたいというふうに考えている次第でございます。

あと段差の問題は我々も頭が痛くて、ご高齢の方や肢体不自由で車椅子の方は段差を解消しなさいということなのですが、視覚障害者の方は段差に白杖を当てて自分のいる位置の確認をしているということで、段差がなくなると位置確認ができなくなるということをおくタウンミーティングに参加される視覚障害者の方はおっしゃっておられて、そこは1さんのおっしゃるようにお互いの共通理解ということをおく市民の皆さん同士どのように求めていったらいいのか。基本的には段差はできるだけ解消して視覚障害者の方が自分の位置を確認できる手立てを別に考えるというのが常道なのだろうというふうには考えています。ただ、点字ブロックがあるとそれがつまづく原因になるということをおくしゃられる方もいますが、我々としては置けるところはできるだけ普及させていただきたいというふうに考えているので、点字ブロックについてはぜひ多くの方々にご理解いただくように我々としてもPR努力をしていかなければならないと考えております。

◆受動喫煙防止対策について

(野口町 Yさん)

受動喫煙対策の提案。東村山駅の近くには東口の信用金庫前と西口駅前広場の2ヶ所に喫煙場所があるが、そこを通るたびにむせ返るため、回り道で帰ることがある。解決策としてある自治体では透明のボックスをつくっている。煙を回りにまくのではなく、囲いをして上に持っていく。そんなに費用はかからないのではないかと思う。一遍にやるとコストがかかるかもしれないが、少しずつやってはいかがか。タバコは吸っている本人はそんなに体に影響はない。受動喫煙のほうが体に悪い。大した金額ではないと思うので、ぜひご検討いただきたい。

◎ 市長回答 ◎

駅前の喫煙コーナーについては歩行喫煙禁止区域に指定した時に、基本的には各禁止区域に1箇所ずつ定めさせていただきました。ただ、ご指摘のように受動喫煙の危険性があるのではないかとすることで、その後、東村山駅の西口も東口も場所を移設させていただく等の対応をしていますが、ご指摘のように完全に密閉された空間ではなく屋外ですから近くをお通りになれば受動喫煙の危険性があるのは承知しているところでございます。ただ、場所の問題、それからご提案のように透明の空洞というのでしょうか、そういったものが他所の自治体であるというご指摘なので、他市の動向等も研究させていただいて、できれば本来は公共空間である場所ではタバコを吸わないでいただくほうがありがたいのですけれども、喫煙される方の権利も守っていかねばならないので、今後うまく調和がとれるように検討していきたいと考えております。

◆粗大ごみの定期回収を

(栄町 Sさん)

スーツケース程度のものを捨てるのにお金がかかったりいろいろするので、ちょっとした粗大ごみは月1回または2ヶ月に1回くらい回収してもらえようなどの需要を調べて3ヶ月に1回でも回収するかたちを考えてもらいたい。困っている人もいますので、リサーチなり調査をしてほしい。

◎ 市長回答 ◎

粗大ごみということですが…

粗大ごみに入るような範疇のものでちょっとしたスーツケースのようなものを粗大ごみ扱いじゃなくて捨てられないのか。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

そのままとちょっと厳しいですけども、多少分解していただければ不燃ごみとしてお出しただけだと思うのですが…

それはわかっているが、どこでやるのか。例えばそういう広場をつくってもらってそこでやるとかだったらやれる。2、3ヶ月に1回とか半年に1回でも回収することを考えて欲しい。布団なんかも捨てられない。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

粗大ごみの収集ルールとか…

それはあるけど、それが均一的で市民の需要に合っていない。もう一度、再検討する必要があるのではないか。粗大ごみそのものの回収のルールはどこかの区の真似だと思うが、それがニーズに合っていないと思うのでもっと調査して欲しい。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

ごみについては排出される市民の方にも一定程度ご協力をいただいて、コンパクトにさせていただいて日常の不燃ごみとしてお出しいただくということであれば不燃ごみのルートで収集もできるので、大きいままで…

スーツケース程度のものであれば3ヶ月に1回とか半年に1回くらい集める日をつくるようなことを市で検討できるのではないか。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

収集運搬というのはどうしても限られたキャパの中にどれだけ物に乗せられるかというようなところがあるので、どの程度の物までを週1回あるいは通常の可燃ごみであれば週2回の中に乗せられるかということを検討させていただきたいというふうに思います。

ちょっと調べて。

(栄町 Sさん)

◎ 管理課より ◎

東村山市は昭和61年度より粗大ごみを有料化し、申し込み制により収集を行っており、ごみの減量効果を継続させていくためにも、今後も同様に収集していきたいと考えています。

なお、粗大ごみの調査では、現在、東京都内23区および多摩地域において、無料で粗大ごみを収集している自治体はありません。また、同様に、申し込み不要で粗大ごみの収集を実施している自治体もありません。

◆日曜祝日に子どもを預けられる保育環境を

(野口町 Kさん)

子どもが3人いる。今、第三保育園に行かせてもらっているが、保育園を選んだ理由は自営業なので長い時間預かってもらえるということと、土曜も預かってもらえて助かっている。私の欲だがうちは平日休みなので、今、日曜や祝日が一番困っている。私としては問題ないが、妻のほうには子どもがいる関係で休んでもらってパートやアルバイトを雇っている。私以外にも土日仕事のお母さんもいると思うので、ぜひ日曜や祝日も保育できるような環境をつくっていただきたい。その点について市長のお考えをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

日曜日の保育については、今、Kさんのように自営業の場合だけでなく、最近、雇用形態も多様化しているので、休日保育それから13時間保育等いろいろなニーズがあるのは事実でございます。市としても少しずつですが、例えば13時間保育を始めたり、病児病後児保育も昨年11月から開始させていただいています。現状では保育園に入りたくても入れない方が昨年4月時点でも80名を超えていて、今年はもう少し増えてしまうのではないかとこのところがありまして、サービスをよりきめ細かく展開しなければならぬということが課題というふうに考えていますが、今のところまずは全体の待機児の解消を最優先で考えてさせていただいているというところではあります。

ただ、国の制度で平成27年度から『子ども子育て支援新制度』が始まることに対して、今、市としては子育てについてどのようなニーズがあるのか、未就学児や学齢期のお子さんをお持ちの方を中心にニーズ調査をさせていただいています。まだ全体の集計は出ていませんが、それらを踏まえて今後、子育てサービスの量とか水準、どんなサービスが必要なのか等を検討しながら進めていきたいと考えております。休日保育のニーズが高ければ今後それらについても検討していく必要があるのかなど。申し訳ないですけれどもやはり費用対効果ということもあって、休日に運営するとなるとその分、別途に保育士さんを多く抱えなければならないとか、手当を出さなければならないとか、そういうこともありますので、トータルでどういうかたちで効率的に進められるかということも併せて検討しながら、全体としての子育てのサービスについてはまず待機児を解消しながら進めさせていただきたいと考えております。

年末保育の延長的なかたちではないが、前もって予約をとって1日くらいとやれば実現できないことでもないのかなど。各保育園でやれというのではなく、年末保育のように1つの保育園に定めてというかたちでもいいのではないかなど思う。

(野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

その辺も含めて今後ニーズ調査の結果を見ながら検討させていただきたいと思っております。

少数意見かもしれないが、そういったことを必要にしているという人も多いと思うので、ぜひそういったところの意見も拾っていただけたらと思う。

(野口町 Kさん)

◎ 子ども育成課より ◎

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始される予定であることから、子ども・子育てに関するニーズ調査を実施しました。その結果等を踏まえ、平成27年度以降の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。休日保育等についてもその中で検討する予定です。

◆子育て施策における町別格差の解消を

(野口町 Iさん)

以前に比べ、保育施設や学童施設がすごく充実してきたと思っている。例えば第二学童を造ったり児童数に対して施設の面積数というようなところで東村山市はだいぶ進んできて、『子育てするなら東村山』というところにだんだん近づいてきていると思う。ただ箱ができてそこで働く人の待遇がよくなるとそこで働いている人がより待遇のいいところに移って行ってしまふ。施設ができて人もいない・ベテランがいないということになると安心してお子さんを預けられるのかという心配も出てくると思う。例えば高齢者のグループホームとかデイケアサービス等いろいろな施設ができてきた。それも働いている方の待遇の改善がこれから必要になってくると思う。それと13町の中でいろいろな差がついてきていると感じる。例えば富士見町ではコミュニティバスを走らせてほしいが、野口町のこの辺に住んでいる方は必要としているのか。ほとんどいないと思う。ここは便利。駅周辺の本町・野口町と富士見町・美住町に住んでいる方と利用する場所も違う。日々の生活実感というのが変わってきていると思う。野口町は社協の2階に他市からも来るような立派な子育て施設ができた。それからバス通りにも子育てひろばがある。こういったところをもっと他の町に広げていくことが大事になってくるのではないかと。待機児童はなくなる。預けられるところがあれば「私も働こう」となるので待機児童は永遠に^{ゼロ}にならない。少しでも各町の間で格差をなくしていくような施策が必要なのではないかと思っている。

◎ 市長回答 ◎

最初の方のご指摘にもかぶるところがあるのですが、日本全国で高齢化が進み、少子化で人口が減ってきている中で、足の確保・交通の利便性それから日常の買い物等含めた生活の利便性を高めていくということと、次世代につながるという意味でいうと子育てしやすい環境をつくっていくということは、今後の少子化時代・人口減少時代の中で都市として生き残っていく1つの大きな方策だろうというふうに我々としては考えておまして、『子育てするなら東村山』と言われるようなまちづくりを進めていくということも、これは住んでおられる方だけではなくて、東村山に住むと子育てしやすい環境があるということがまちのアピールポイントになると他所から東村山に住み替えられる方も増えるかなど。そんなことを考えながら今、子育て施策については進めてきています。

ご指摘のように働く人の待遇改善ということで、特にこの間、児童クラブについていとなかなか正規の職員を充てるということができませんで、嘱託職員の対応というかたちで何とかニーズに対応しているというような状況があります。ただ、正規職員だからあるいは嘱託職員だからといって職員によってスキルや力量が違う、あるいはきちんとやっていないということではありませんが、ご指摘のように身分としては正規職員でないと不安定ということからどうしても途中で辞められてフルタイム勤務のお仕事に就かれるというようなこともあります。

今後、市としてこの辺をどう考えていったらいいのかというのが、先ほど申し上げた27年度4月

以降の『子ども・子育て支援新制度』で、児童クラブについても現状では概ね1クラブ70人という体制で進めていますが、新しい制度では国のほうは40人が望ましいというふうになっています。さらに各クラブに職員を二人ずつ配置しなさいと。今は小学校3年生までですが、これを6年生まで児童クラブで預かって保育しなさいという方向性が打ち出されていて、自治体としては人の確保、それから児童クラブの箱と言われる場所の確保をこれからどうしていくのかというのがかなり大きな課題です。お金も実際にどの程度かかるのかまだ見えていません。今、児童クラブのほうも6年生までのニーズがどの程度あるのかというような調査をさせていただいて、それに併せてどういう展開をしていくか。場合によっては正規・嘱託・臨職含め市の職員だけの対応だけではとても対応しきれない。もしかするとクラブによっては民間の事業者をお願いをしていくと。当然それは市で勝手に決めるわけではなくて、現にお預けをされている保護者の皆さんとよくお話をさせていただいてということになります。保育園だけでなく児童クラブについても今の国の進めている方向でいくとかなり場所や人の確保等でいろいろな課題が出てくるのだろうと。そこは早急にニーズ調査の結果を踏まえながら対応を考えていく必要があるなというふうに考えています。

特に地域的なバランスがあまりよろしくないのではないかとのご指摘はまさにその通りで、子育てひろばについて言うと野口町に2つあって、ころころの森のように規模の大きな施設は市内に1箇所ぐらいしか造れませんけれども、小規模の子育てひろばについては保育園等も活用しながらということになりますけれども13町にもう少しある程度バランスよく配置していかなければならないだろうと。そこは我々も課題だというふうに認識いたしております。そのことが東村山全体の子育て環境を良くしていくことにつながるというふうに思います。

◎ 子ども総務課より ◎

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始される予定であることから、子ども・子育てに関するニーズ調査を実施しました。その結果等を踏まえ、平成27年度以降の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。子育て支援施策の充実等については地域性等も踏まえ検討する予定です。

◎ 児童課より ◎

平成27年度からの児童クラブ制度は大きく変わります。現在児童課内だけでなく、関係団体とも協議を進めております。この協議を大切にしながら新制度に基づき、且つ東村山市として最良となるような運営体制の構築を目指してしてゆくこととなります。

◆ 憩いの家について

(野口町 Kさん)

市内には老人憩いの家が4ヶ所ある。以前は社会福祉協議会が運営していたが、最近変わった。利用者の意見はどこに持っていったらいいのか。

◎ 市長回答 ◎

憩いの家はあくまでも市の施設で、市の担当所管としては高齢介護課というところがあります。以前は社協さんに委託して管理運営をしていただいていたのですが、社協さんのほうからいろいろな事

情があって社協では継続してお受けできないということから事業者を公募したところ、今の事業者を受けていただいているというような状況です。直接その委託業者の方に言っていただいても結構ですし、市役所の高齢介護課のほうに言っていただいても結構でございます。今、具体的に何か「こうして欲しい」ということがあれば承らせていただきたいと思います。

利用者に対しての規制がすごく厳しい。例えば年末に演芸大会とかのイベントがあるが、4施設のうち2施設に出場しようとする規制があって駄目だと断られる。我々はサークルで久米川と廻田の2ヶ所を利用しているが、1ヶ所に出場すると次は駄目だと規制される。しかも演芸大会の時にカラオケに1サークルの出場で申し込んでその方が欠場になると代理の人は駄目だと。そういうことも規制のうちに入る。せっかくの老人の憩いの場が規制によって気持ちが駄目になる。 (野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

すみませんが私も具体的な運営についてどうなっているのか把握しておりませんので、確認させていただきたいと思います。要するに久米川憩いの家で演芸大会に出演してしまうと廻田町の演芸大会に出ちゃ駄目だということで、どういう理由でそうなっているのかちょっと確認させていただきたいと思います。人数があまりにも多いからということであれば致し方ないところもあるのかもしれませんが余裕があるのであればというふうにも思うので、どういう理由なのか確認したいと思います。

機械をいじっちゃ駄目だとか、何しろ規制がすごい。 (野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

それは社協の時代に比べると今の事業者が厳しいということでしょうか。

社協の時からすごい。せっかく憩うべきところが皆行かなくなっちゃう。4ヶ所あるのにもったいない。 (野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

カラオケの機器については不特定多数の方がいろいろ音量やら何やらを操作されて次の方がうまくできないとか、そういう理由があるのかもしれませんが。そこは確認させていただきたいと思います。

◎ 高齢介護課より ◎

演芸大会については非常に多くの出場希望があります。同一の団体から複数枠・複数館に申し込むことを可能にいたしますと、それだけ他の団体・個人の出場数が減ってしまうことから、多くの方にご参加いただけるよう、限りある枠を譲り合ってご利用いただきたいと思います。

また、申し込んだ方が欠場され、代理人が出場するということは、基本的に制限していませんが、1名分の枠に2人で代理出場などは時間(1枠5分が目安)の関係上お断りさせていただいています。

カラオケ機器などの操作については、利用者の方が操作をした後にボリュームを最大に上げたまま帰られてしまい、次に利用する方が気付かずいきなり大音量が出力されてスピーカーの破損や雑音が生じてしまったり、機器の場所を移動させ配線が抜ける、また、落として機器が破損してしまったりということを守るため、操作をしたいときは声をかけていただき、職員が操作をするという取り扱いにさせていただいています。

◆高齢者等の見守り活動について

(恩多町 Tさん)

医療機関に勤めている。東村山市役所から「患者さんが最後にいつ来院したか」という問い合わせがあり、安否確認をするのでこれから警察と部屋に入るといって入ったら残念ながら亡くなっていて、それが1ヶ月位経っていたのではないかとということだった。東村山市に限らず高齢社会になってきていて一人暮らしの高齢者が増えてきていると思うが、東村山市としてこれから高齢者の一人世帯の方に対してどうしていくのか。もし一人で住んでいる人が倒れて救急隊が駆けつけた時に他の自治体ではその人の名前や血液型・かかりつけの病院・どういう持病があるかというのをキットに入れて冷蔵庫に入れている。東村山市ではそういうのをどうしているか。

◎ 市長回答 ◎

高齢化の進展とともに全国的な傾向ですが東村山市でも孤立死・孤独死と言われているケースが増えています。年間どのぐらいかという数字は今はっきりとは覚えていませんが、結構な件数あるのは事実です。市としても震災以降、災害時の要援護者と言われる一人暮らしの高齢な方あるいは高齢世帯、それから障害のある方等については平時からゆるやかな見守りをしていこうということで、今、2つの取り組みをさせていただいています。

1つは事業者の皆さんと協定を結んで何らかの異変を感じたら市役所に通報いただくということで、何件か協定を結んでいるのですが、1つはごみの収集事業者と協定を結んでいまして、具体的に何週間出ていなければ連絡くださいという取り決めはしていませんのである程度収集業者の方の感覚の問題になってしまうのですが、1週間くらいずっとごみが出てないという場合にはご連絡いただくようにしています。それから新聞の業者の方あるいは市報を配達して下さっている方々とも協定を結んで、ポストから抜き取った形跡がないような場合についてはご連絡いただくというようなことをしています。

あとは地域でのゆるやかな見守り活動を支援しようということで、市内でも諏訪町と青葉町で住民の皆さん同士が声かけをしながら異変があれば連絡をいただく。それが大災害時に例えばとりあえず皆さん避難所に集まっていただいて「あそこのおばあちゃんが来ていない」「おじいちゃんが来ていない」ということになればご近所の方に安否確認していただけるような仕組みを今、つくらせていただいて対応しています。

それからキットの関係については東村山でも実施しておりますが、市が最初に始めたのではなく、これは本当に感謝に堪えないのですが、民生委員さんたちが自腹でそういうキットをつくって自分が担当されている一人暮らしの高齢の方や高齢世帯の方に配り始めて、「これは民生委員さんに甘えているわけにはいかないだろう」ということで今は市のほうで配らせていただいています。これも救急隊の方が入られてキットがあるなとわかって活用された事例というのは数件ぐらいと聞いていまして、件数は少ないですけども実際にそういうかたちで使われているということで、これを今後、高齢者の方だけでなくもう少し広げられないか今後、検討していきたいというふうな思っております。

障害者の方の関係で一昨年、お世話をしているお母さんが倒れてそのまま亡くなってしまったことによってお世話をされていた障害のあるお子さんまで一緒に衰弱して亡くなられたということが立川市でありましたので、少なくともお一人の方が倒れて亡くなられてその方が介護されたりお世話されていたご家族の方まで亡くなられるような二次的なことは東村山ではなくしていきたいということで今、申し上げたような取り組みをさせていただいております。

民生委員をしている。緊急キットは筒状のものの中にシールが2枚入っている。1枚はドアの内側にもう1枚は冷蔵庫に貼ってもらう。緊急キットの中には住所・氏名・年齢・緊急連絡先を記入して冷蔵庫に入れるようになっている。それを救急隊が見ていろいろと手配するようになっているけれども、それを受け取っていただけるかどうか。中には「要りません」と言われる場合もあってこれが難しいところ。今、野口町は6名で一人あたり50名ぐらい担当しているが、その中で全員が受け取ってはくれない。拒否される事もある。それから訪問対象となっているのは高齢者の一人世帯・高齢者同士の世帯でそれぞれ75歳以上となっているが、障害のある方の同居者が高齢でない場合、あるいは高齢であっても訪問対象になっていないというところで障害者の方は非常に難しい。そういうところは包括支援センターや社協さんと連携を取りながら、地域の方の情報が役に立つ。都嘗て実際にあったことだが「最近あの人見ないね」と気付いた人がいて、自治会の役員さんや消防に連絡して公社の方が来て鍵を開けたら中で倒れていた。ただ、発見が早かったのでその時は助かったが、それから1週間後に亡くなったというケースがある。手が薄いので「民生委員どうしたんだ？」なんて言われると苦しいところがあるので、そういう時は夜に回って電気が点いているか見て無事を確認している。私も経験あるが、年末に帰省するので「年明け何日頃に帰ってきます」とお話ししてすぐにはお伺いできず、月末にお伺いしようとしたところその方のご主人様が亡くなっていたということがある。欠員が多くて手が足りない。充て職というのもあるが民生委員ばかりやっているわけにもいかないというのでも厳しいところ。今月も充て職含めて12件会議がある。幸い先週と今週の雪で3件なくなってラッキーだが、本来の民生委員・児童委員連絡協議会については5件だが後の7件というのがいろいろと複雑に絡み合っていて休むわけにもいかないということでそれぞれ厳しい思いをしながら活動している。要援護者の名簿については手上げ方式なので訪問していると「私忘れちゃったの」という方が何人かいる。申込用紙をサンパルネの窓口にも数枚置いてもらえると助かるのでぜひお願いしたい。（野口町 1さん）

◎ 高齢介護課より ◎

緊急安心キットは老人相談員（民生委員）が70歳以上の単身高齢者へ配布する、医療情報等個人情報に記載することができる用紙が入った筒状の容器です。老人相談員が緊急連絡先の調査の為に訪問した際に、希望者に直接手渡しをしております。現時点での配布件数は5000本を超えております。

地域におけるゆるやかな見守り体制は、諏訪町、青葉町、秋津町においてネットワークが構築され、実際に機能しております。どの組織の会員も概ね100名前後の数となっており、地域に根付きつつあると言えます。

現在、萩山町、本町地区を中心に新たな見守り団体が発足しようとしております。萩山町では挨拶運動を基盤として、本町では民間の福祉関係の事業者と地域住民の協働で、地域に応じた見守りの仕組み検討しております。

所管課では、地域包括支援センターや社会福祉協議会と共にこれらの動きを側面的に支援しております。

◎ 地域福祉推進課より ◎

サンパルネの地域サービス窓口を所管している市民課に相談したところ、窓口での配布をしていただけになりました。ただし、申請や具体的な質問については、サンパルネの窓口ではなく、関係所管にて対応させていただいております。

◆高齢者等の見守り活動について（その2）

（野口町 Yさん）

孤独死や孤立死という話が出たので参考になれば。私が住んでいるマンションでは高齢者と若年者と二極化が進んでいて高齢者も結構いるので、こういったことを防ぐためにどうしたらいいかということで市役所の担当者や社協と打合せをした。高齢者の方たちの健康状態をチェックするため65歳以上の一人暮らしの方それから要介護者・要援護者、それと70歳以上の高齢者の方を対象に、私が趣味でそばを打っているので昨年11月に新そばの会食会というものを催した。それから3月に寿司の会食会ということで知り合いの寿司職人に来てもらって食事の提供をしようということで今後、定期的にやっていきたいと思っている。私のこういう企画に対して「そんなこと市役所にまかしておけ」とか「管理組合がやる必要ない」という発言をする人もいる。私としては孤独死や孤立死を防ぐために任期の間はなんとかやろうとそういった食事会をやって健康状態をチェックしようと思っている。社協とも相談したが「毎月1回は何かやらないと補助金は出せない」と言われた。そんなに毎月はできない。将棋とか囲碁とかいろいろ案はあるが人手が足りない。「市役所に任せろ」と言われているが、市役所でどの程度支援してもらえるのか。続けていくためには市役所の支援・バックアップがないとできない。大きな組織で盛り上げないといけないと思う。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。高齢化の進展とともに先ほど来のような状況がございます。特に震災以降、行政がやらなければならないことだけでも行政だけではどうしてもできないこともございまして、日常적인見守り活動というのは地域の皆さん方でお互いに協力し合いながら担っていただきたい。そのために市としても一定の補助のメニューや活動に対してのノウハウや人的支援等をさせていただくような仕組みをつくらせていただいています。先ほど申し上げたようにいくつかの地域には自治会や老人会等を中心としながらいくつかの見守り体制等をつくっていただいたり、会食とまではいかなくてもかもしれませんがサロン事業と言って定期的集まっておやつを食べてお茶を飲みながら談笑したり、一緒に歌を歌ったり体操したりという活動は東村山市内いろいろなところで生まれてきていますので、今後もそういった活動を支援して地域の絆を深めていただくような活動を各地域で醸成していきたいというふうに考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

孤独死・孤立死のみの問題ではなく、引きこもり傾向のある高齢者への支援は、介護予防の観点からも重要な課題と捉えております。

今後の介護予防の方向性として、国は「機能回復訓練」に偏ることなく、地域の中で生きがいを持って生活ができるような「居場所」と「出番づくり」等の環境へのアプローチが重要であるとしています。今後の介護保険事業計画の策定過程において、国から示されたガイドラインに基づき、地域に

おける介護予防体制の構築を進めてまいります。そのことが、ひいては地域における孤立やその結果とした孤独死等の防止につながると考えております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆図書館でオーディオ機器の貸し出しを

(栄町 Sさん)

図書館でCDやテープの貸出しをやっているがそれを聞くための機械がなくなっている。私も含め、年配者は持っていない人も多い。値段的には1万～1万5000円くらいでそんなに高いものではないので、各図書館に2台ずつくらい用意して貸し出して欲しい。聞ける環境が整っている人はそんなにいないと思うのでその辺も調べて、大した予算ではないので市長のポケットマネーでもできるのでよろしくお願ひしたい。

◎ 市長回答 ◎

図書館でテープの貸出しをしているけれどもということですが…

CDも。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

CDは大体CDプレーヤーを持っているので…

持っていない。調べてもらえばわかるが、年配者はそんなに持っていない人が多い。大体年配の方が懐メロとかを聞きたい。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

年配の方はですね、なるほど。テープは最近テープレコーダーを持っている方やテープを聞ける環境がなくなってきたというのは確かにご指摘のとおりだというふうに思います。CDはCDプレーヤーだけでなくパソコンでも聞こうと思えば聞けるので…

年配の方でパソコンを持っている人はかなり少ない。

(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

そこはまた検討させていただければというふうに思います。

◎ 図書館より ◎

CD試聴のために、館内に機器を設置する自治体もありますが、手狭な施設内では新聞や図書等の資料の閲覧場所も不足しており、当市では実施できておりません。また、CDなどの視聴覚資料の所蔵については、市内でも一部の館にしかなく、資料数も充分とはいえない中で機器の貸出しまで拡充することは困難であると考えております。

◆サンパルネ市民交流スペースのサービスの充実を

(栄町 Sさん)

サンパルネに市民の休憩所があるが、机と椅子が並んでいてマッサージ機があるだけで、テレビも新聞もない。広報は並んでいるが読み応えがない。喫茶店やマッサージ店に貸したりするなら新聞とスポーツ紙くらいあって、ソファも置いてテレビが観られるようなスペースをつくってほしい。

◎ 市長回答 ◎

この施設の3階の部分ですが…

1日休憩してみればそういうものが必要だということがわかる。 (栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

一応、市民の交流スペースということで

交流のしようがない。どうやって交流するのか教えてほしい。 (栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

それなりにこれまでも改善してきて、これからどういうニーズがあってどういうかたちのスペースにするか、今日のご指摘を踏まえて検討させていただきたい。

よかったら今度1日、一緒に交流してみませんか。机と椅子があるだけでやりようがない。そんなにお金のかかる問題じゃない。 (栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

施設自体のあり方を含めてそれに沿った備品等…

最低、新聞とテレビくらいは見られて、あとソファみたいな椅子はその辺で中古のやつを拾ってくればいい。 (栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。そういうご提案をいただきましたので、施設については指定管理者に運営をお任せしているところもありますので、今後、管理者とも協議しながらより市民の皆さんが活用しやすいように検討させていただければというように考えております。

◎ 健康課より ◎

公共の施設として、その目的にあった必要性和費用対効果を検討しながら、市民の皆様が利用・活用しやすいように検討していきたいと考えております。

◆給食の放射性物質検査について

(久米川町 Nさん)

幼稚園の年長で今度小学生になる娘がいる。長野県の松本市長が書いた「これから100年放射能と付き合うために」という本を読んで気になることがあったので、東村山市でどのような取り組みをしているかホームページで調べた。松本市の取り組みとしては、毎日、小中学校の給食食材の放射線測定をしていると書いてあった。東村山市は週1回、水曜日に6品目、各小学校や保育園1品目ずつやっている。過去4週間分のデータを調べたら、2月5日は第三保育園で1食分まとめて測定しているのを見た。毎日やっているのと週1回それも6品目だけというのでえらい乖離がある。市内には小学校15校・中学校7校・私立幼稚園11園・公立保育園7園・私立保育園が12園あるので、全て合わせても50施設ぐらいあるので、今のペースで仮に全施設をやったとしても2ヶ月に1回できるかできないかという状況だと思う。この現状はなぜなのか伺いたい。機材は国から1台借用して担当職員がついて計画的に何かしらの測定をやっていると思うが、毎日とは言わないまでも頻度をあげるためには何が足りないのか。なぜ週1回6品目だけという状況なのか。

◎ 市長回答 ◎

3.11以降、福島原発の事故から市としてはまず学校や幼稚園・保育園等の放射線量の測定を始めさせていただいて、その後、給食等についても多くの不安の声をいただいて、消費者庁より機材が貸与されましたので、どのような方法で放射性物質検査を実施していくのか、検討しました。市としても限られた職員体制の中で行っておりますので、全食材の検査を毎日というのはなかなか厳しいなど。とはいえ検査はやっていこうということで今の形態で始めたものでございます。より台数を増やす、あるいは人手を増やせば松本市さんのような態勢は取れるかもしれませんが、現状では当市の対応としては今の対応が一番無理なくできる状況ではないかなと考えています。

もし毎日測定しようとするのであれば、処理能力を40倍上げる必要がある。今、週1回なので、40倍にするには1つは一般開放しているのが火曜だけなので月・木・金・土・日は機材が遊んでいるので、そこを有効に活用していただきたい。それだけで5~6倍になるはず。さらに今、機材が1台しかないので4台もしくは8台に増やせば、例えば4台であれば×6で24倍になる。8台用意できれば48倍になり、毎日測定することができると思う。機材の有効活用をしていただきたい。先ほど市長さんは「人手がない」「お金がない」とおっしゃったが、人手はボランティアを募ればいい。恐らくお母さん方の要望が多数あって週1回の測定が始まっていると思うので、市民団体に協力を要請すれば恐らく平日であればお母さん方をたくさん募ることができると思うし、私は土日が休みなので土日に時間を割くことはできると思う。お金は市の予算は使い道が決まっていて融通が利かないと思われるが、国から借りている器材は1台200万円。4台だと800万円。8台だと1600万円が必要。一気に買う必要はないので徐々に買っていけばいいと思うが、もし市長が毎日測定することが望ましいとお考えなら何とか費用を捻出することを考えてもらえないか。もし私が市長だったら自分の報酬を返上する。大体月90万円ぐらいの報酬だったと思うので800万円、1600万円という額は1~2年で十分返せると思う。ぜひ検討してほしい。(久米川町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

今、1台ですけれども週7日間のうち実際に稼動しているのが2日間というのはそのとおりです。その穴を埋めていくというのは必要かもしれませんし、市民の皆さんのご協力をいただいて回数を増やすということはある程度は可能かなというふうに思いますが、実際に何台も買ってそれだけの人手をかけられるかどうかということがまずあるのではないかというふうに思います。現状の週1回6品目がベストだというふうに我々も考えているわけではありません。ただ、今までの調査で基準値を超えるような測定値が出たことは一度もありませんし、それでいいというふうに思っているわけではありませんが、産地のほうも全品ではないかもしれませんが調査されていますので、ある程度の安全性は私どもとしては確保されているというふうに考えています。ご心配な方については市民の皆さんにも開放して測定いただくということも多摩地域で行っているところはそんなにありません。それだけの努力をしているつもりであります。

機械を購入するにあたって市長の報酬を返上したらどうかというご指摘でありますけれども、機械を買うだけでなく冒頭からずっといろいろなご要望をいただいていますので、私の責任としてはいかに効率的に市政を運営してそれらを実現するための財源を適切に確保していくかという責任を果たすということが市長としての最大の役割だというふうに考えていますので、報酬を返上して1台の機械を買うとか買わないとかということは基本的に政治家としてはあり得ない話だというふうに私としては考えています。

◎ 学務課より ◎

現在、消費者庁より貸与している検査機器につきましては、1品目の測定を行うのに、30分ほど時間を要することから、1日に測定できる品目数も限られてきてしまいます。また、検査用の食材費もかかるため、毎日の検査については厳しいと判断されるため、今後も現状維持で対応してまいりたいと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

保育園給食の食材については、国の基準に基づき市場に流通しているものを使用しています。国の放射能検査により、国が指定した出荷制限地域からの調達はありませんのでご安心ください。また、保育園給食の食材検査を毎週実施し、年間延べ100品目以上の食材について放射性物質の検査を行い、安全・安心な給食を提供しています。検査結果については、ホームページで公表しています。また、食材の産地表示についてもホームページ等で公表しています。

【市長まとめ】

本日は大雪が降る中にも関わらずこのように多くの方にご参加いただきまして、様々な角度からご意見をいただきました。私として現時点で答えられる範囲でお答えをさせていただきましたが、皆さんからいただいたご意見はどれも重要なご指摘ではないかというふうに思います。先ほども申し上げたように市役所も限られた予算・限られた人員態勢の中で運営しているわけでございまして、その中でどういうところに優先的に予算や人的資源を配分していくか、私の市長としての仕事がそこにあるのかなというふうに思っています。

今後も住み続けたい東村山であり続けられるように今日いただいたご意見を市役所に持ち帰って、噛み砕きながらどんなところから手をつけられるか再検討させていただきたいと考えておりますので、今後も市民の皆さんの忌憚のないご意見お寄せいただければと考えております。

今日はまだだいぶ雪が降っているようでございますので、お帰りの際はお気をつけてお帰りいただきたいなというふうに思います。長時間、誠にありがとうございました。また、司会をお務めいただいたTさん、ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第76回
タウンミーティング記録集

発行 平成26年5月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565